

面会及び外出外泊についてのお知らせ

令和6年11月1日より面会方法の一部変更及び**外出、外泊を解禁**させていただきます。

○面会についての変更点

- ・一度に面会できる人数の制限の撤廃（周りの方に迷惑ならない人数でお願いします）
- ・1回30分までの面会時間の撤廃（本人様に負荷がかからない範囲での面会をお願いします）

その他については従来通りです。飲食禁止、中学生以下のお子様の面会は1F又はエレベーターホールでの対応となります。**（受付システムにてご連絡をお願いします）**また知人のみでの面会も禁止です。マスク着用、手指消毒の実施にご協力ください。

○外出・外泊について

- ・**事前申請**が必要になります。**前日までに**申し出て下さい。**事前申請の受付は事務所にて9時～17時の間で行えます。**お電話でも結構です。食事を止める場合は2日前までに申し出て下さい。遅れた場合は食事代を請求させていただきます。
- ・外出・外泊前に届出の記入をお願いします。当日記入の場合はまずは事務所までお越しいただき届出に記入後ご本人様をお迎えに行ってください。
- ・フロアへ直接本人を迎えに行き、必ずフロアスタッフへ声掛けをしてからお出かけ下さい。
- ・急を要す場合などについては都度相談員までご相談下さい。

※面会及び外出・外泊の対応時間は**10時～17時まで**です。外出・外泊される場合もこの時間内での出発、帰室をお願いします。外出での食事は昼食のみ可となります。



外出・外泊のご案内

○外出・外泊を行うには

- ・事前の申請が必要になります。前日までに申請をお願いします。申請先は事務所となります。フロアスタッフへ伝えても申請となりません。申請時間は9時～17時となります。お電話での受付も行っております。
- ・当日出発前までに届出の記入をお願いします。
- ・お食事をキャンセルする場合は2日前までに申請をお願いします。申請が遅れた場合は食事代を請求させていただきます。
- ・1ヵ月の外泊は6日が限度となります。外泊時費用として1日362円（介護保険負担割合1割の方の場合）ご負担いただきます。

○注意事項

- ・外出・外泊時出入りが可能な時間は10時～17時となります。この時間内で出発、帰設を行ってください。
- ・お迎え時はフロアまで直接お迎えをお願いします。内服薬の受け渡しや状態の説明等もありますので必ずフロアスタッフへ声掛けをしてからご出発下さい。
- ・帰設時も必ずフロアスタッフへ声掛けをお願いします。ご本人様の外出中の様子を確認させていただきます。
- ・外出・外泊中スタッフによるお手伝いはできません。必要な介助はご家族等で対応下さい。
- ・外出・外泊中に急変等ありましたら、施設へ必ずご一報ください。介護保険制度上、無断で医療機関に受診することできません。
- ・万が一外出・外泊中に病院受診した場合必ず施設へご一報ください。お薬などをもらった場合も同様です。

○その他

- ・ご本人様の当日の心身状態によっては外出・外泊出来ないこともございます。
- ・出発時普段の使用量を考慮した量のオムツ等をお渡ししますが、もし足りなくなった場合はご家族でご準備いただきますようお願いいたします。2泊を超える分についてはご家族でご準備お願い致します。

ご不明な点、疑問等ございましたら相談員までご連絡をお願いします。

問い合わせ先

にしお老人保健施設彩り

相談員 田所・林・三好・江夏

TEL:0563-52-0535